

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6210960号
(P6210960)

(45) 発行日 平成29年10月11日(2017.10.11)

(24) 登録日 平成29年9月22日(2017.9.22)

(51) Int.Cl.

F 1

B 6 5 D	83/08	(2006.01)	B 6 5 D	83/08	B
A 4 7 K	10/20	(2006.01)	A 4 7 K	10/20	A
A 4 7 K	10/42	(2006.01)	A 4 7 K	10/42	A

請求項の数 4 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2014-201106 (P2014-201106)
(22) 出願日	平成26年9月30日 (2014.9.30)
(65) 公開番号	特開2016-69028 (P2016-69028A)
(43) 公開日	平成28年5月9日 (2016.5.9)
審査請求日	平成29年1月26日 (2017.1.26)

早期審査対象出願

前置審査

(73) 特許権者	390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(74) 代理人	100090033 弁理士 荒船 博司
(74) 代理人	100093045 弁理士 荒船 良男
(72) 発明者	三浦 昭晃 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776-4 エリエールプロダクト株式会社内

審査官 高橋 裕一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】家庭用薄葉紙収納容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上面に取出口を有し、内側に家庭用薄葉紙を収納するケース体と、前記取出口を開閉させる蓋体と、を備える家庭用薄葉紙収納容器において、前記取出口の周縁部に装着された枠部材を備え、前記枠部材は、弹性部材により形成され、前記枠部材の前記ケース体の平面視短手方向の各端部には、前記取出口を塞ぐ方向に延出する抑え部が設けられ、前記抑え部のそれぞれは、互いに重ならないようにその先端の前記ケース体の平面視長手方向の位相をずらして配置され、前記枠部材にZ字状の切込みが形成され、

前記枠部材は、硬度が90°のエラストマー樹脂により形成されていることを特徴とする家庭用薄葉紙収納容器。

【請求項 2】

前記取出口は、平面視にて前記蓋体の開放状態時における当該家庭用薄葉紙収納容器自身の重心からずれた位置に設けられ、

前記枠部材の前記重心側には、前記抑え部と重ならないように前記取出口を塞ぐ方向に延出する延出部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の家庭用薄葉紙収納容器。

【請求項 3】

前記家庭用薄葉紙は、折り畳まれて前記ケース体に収納され、

10

20

前記家庭用薄葉紙の折り方向は、前記ケース体の平面視長手方向に対して平行であることを特徴とする請求項1又は2に記載の家庭用薄葉紙収納容器。

【請求項4】

前記蓋体は、前記ケース体に対してスライド移動することで前記取出口を開閉させることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の家庭用薄葉紙収納容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、家庭用薄葉紙を収納する家庭用薄葉紙収納容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、家屋の床やトイレ、或いは人体などを拭くための家庭用薄葉紙を収納する家庭用薄葉紙収納容器が知られている。

このような家庭用薄葉紙収納容器においては、家庭用薄葉紙を収納するためのケース体の上面に、その開放端を上下方向に回動させることで開閉を行う蓋体を設けた構成が一般的である。しかしながら、この構成の場合、蓋体を開くと当該蓋体が起立した状態になるため、蓋体を開ける際に高さが必要となり、狭いスペースでは使いづらいという問題があった。また、この構成の場合、蓋体を開くと当該蓋体が起立した状態になるため、蓋体が邪魔になって蓋体の後ろ側からは家庭用薄葉紙が取り出しづらいという問題があった。

これに対し、スライド移動することで開閉を行う蓋体を設けた構成（例えば、特許文献1参照）とすれば、蓋体が開いても蓋体が起立した状態にならないため、狭いスペースでも使いやすく、蓋体が邪魔にならず家庭用薄葉紙を全方向から取り出すことができる。

上記の家庭用薄葉紙収納容器においては、家庭用薄葉紙の取出口の周縁部に、枠部材が装着されており、この枠部材に家庭用薄葉紙を下方から上方に通すことで家庭用薄葉紙を取り出すことができるようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2013-256322号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1記載の構成の場合、枠部材が取出口の周縁部を覆うものであるため、枠部材の開口部分の面積が広く、家庭用薄葉紙を取り出した際に、次の家庭用薄葉紙が飛び出し過ぎて、上蓋20を閉める際に当該家庭用薄葉紙を噛み込んでしまうという問題がある。

枠部材の開口部分の面積を狭くする方法も考えられるが、その場合、枠部材の下方に落ち込んだ家庭用薄葉紙を摘まんで取り出すことが困難になるという問題がある。

【0005】

本発明の課題は、枠部材の下方に落ち込んだ家庭用薄葉紙の取り出しを阻害することなく、家庭用薄葉紙の飛び出し量を抑制可能な家庭用薄葉紙収納容器を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、

上面に取出口を有し、内側に家庭用薄葉紙を収納するケース体と、

前記取出口を開閉させる蓋体と、を備える家庭用薄葉紙収納容器において、

前記取出口の周縁部に装着された枠部材を備え、

前記枠部材は、弹性部材により形成され、

前記枠部材の前記ケース体の平面視短手方向の各端部には、前記取出口を塞ぐ方向に延

10

20

30

40

50

出する抑え部が設けられ、

前記抑え部のそれぞれは、互いに重ならないようにその先端の前記ケース体の平面視長手方向の位相をずらして配置され、前記枠部材にZ字状の切込みが形成され、

前記枠部材は、硬度が90°のエラストマー樹脂により形成されていることを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の家庭用薄葉紙収納容器において、

前記取出口は、平面視にて前記蓋体の開放状態時における当該家庭用薄葉紙収納容器自身の重心からずれた位置に設けられ、

前記枠部材の前記重心側には、前記抑え部と重ならないように前記取出口を塞ぐ方向に延出する延出部が設けられていることを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の家庭用薄葉紙収納容器において、

前記家庭用薄葉紙は、折り畳まれて前記ケース体に収納され、

前記家庭用薄葉紙の折り方向は、前記ケース体の平面視長手方向に対して平行であることを特徴とする。

【0010】

請求項4に記載の発明は、請求項1～3のいずれか一項に記載の家庭用薄葉紙収納容器において、

前記蓋体は、前記ケース体に対してスライド移動することで前記取出口を開閉させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、枠部材の下方に落ち込んだ家庭用薄葉紙の取り出しを阻害することなく、家庭用薄葉紙の飛び出し量を抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施形態に係る家庭用薄葉紙収納容器において、(a)は上蓋を閉めた状態を示す斜視図、(b)は上蓋を開けた状態を示す斜視図である。

【図2】本発明の実施形態に係る家庭用薄葉紙収納容器において、上蓋を閉めた状態を示す平面図である。

【図3】本発明の実施形態に係る家庭用薄葉紙収納容器において、上蓋を開けた状態を示す平面図である。

【図4】図2の家庭用薄葉紙収納容器のIV-IV線における断面図である。

【図5】図3の家庭用薄葉紙収納容器のV-V線における断面図である。

【図6】(a)ケース側パッキンを示す平面図、(b)ケース側パッキンを示す斜視図である。

【図7】容器本体を示す平面図である。

【図8】シャーシ及び付勢部材を示す平面図である。

【図9】上蓋を示す平面図である。

【図10】本発明の実施形態に係る家庭用薄葉紙収納容器の製造方法を説明するための図である。

【図11】(a)比較例2のケース側パッキンを示す平面図、(b)比較例2のケース側パッキンを示す斜視図である。

【図12】(a)変形例1のケース側パッキンを示す平面図、(b)変形例1のケース側パッキンを示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。ただし、発明の範囲は、図示例に限定されない。

10

20

30

40

50

【0014】

<家庭用薄葉紙収納容器の構成>

まず、本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器の構成について説明する。

なお、以下の説明では、家庭用薄葉紙収納容器の平面視長手方向を左右方向、平面視短手方向を前後方向、高さ方向を上下方向とする。

【0015】

本実施形態に係る家庭用薄葉紙収納容器1は、例えば、図1(a)に示すように、上蓋20を閉じた状態で前後方向の側面視にて上側の角が丸みを帯びた略長方形形状に形成されており、内部にウェットシートやウェットティシュー等のウェットタイプの家庭用薄葉紙Pを収納可能に構成されている。なお、家庭用薄葉紙収納容器1には、ティシューペーパーやキッチンペーパーやペーパータオル等のドライタイプの家庭用薄葉紙Pを収納しても良い。

具体的には、家庭用薄葉紙収納容器1は、例えば、図1～図5に示すように、上面に家庭用薄葉紙Pを取り出すための取出口11を有するとともに下面に家庭用薄葉紙Pが積層された薄葉紙積層体Qを詰め替えるための底面開口12を有し、内側の収納空間部Sに薄葉紙積層体Qを収納する容器本体10と、容器本体10の上面にスライド移動自在に設けられ、取出口11を開閉させる蓋体としての上蓋20と、上蓋20を容器本体10に取り付けるためのシャーシ30と、容器本体10の底面開口12を塞ぐ底蓋40と、上蓋20を開放状態となる方向に付勢する付勢部材50と、等を備えて構成される。

【0016】

容器本体10及びシャーシ30が、上面に取出口11を有し、内側に家庭用薄葉紙Pを収納するケース体として機能する。すなわち、ケース体は、容器本体10と、当該容器本体10の上面に固定されるシャーシ30と、を備えており、上蓋20は、ケース体のうちシャーシ30に取り付けられている。

また、容器本体10、上蓋20、シャーシ30及び底蓋40は、例えば、PP(ポリプロピレン)、PE(ポリエチレン)、PVC(ポリ塩化ビニル)、PET(ポリエチレンテレフタレート)、ABS(Acrylonitrile Butadiene Styrene)等の熱可塑性樹脂から形成されている。

【0017】

また、本実施形態においては、付勢部材50として、引張コイルばね(引きばね)を用いるが、これに限ることなく、付勢部材50は、伸縮部材であれば適宜任意に変更可能であり、例えば、トーションばねや圧縮コイルばね(押しばね)等であっても良い。

また、付勢部材50は、金属材料からなる伸縮部材であっても、高分子材料からなる伸縮部材であっても良い。高分子材料からなる伸縮部材としては、例えば、プラスチック製の伸縮部材、シリコンゴム等のゴムや、スチレン系、オレフィン系、塩化ビニル系、ポリエステル系、ポリウレタン系、ナイロン系のエラストマー等の熱可塑性エラストマーなどの弾性体(軟質材料)製の伸縮部材等が挙げられ、また、その形状は、ばね状であっても、板状やチューブ状や紐状であっても良く、適宜任意に変更可能である。付勢部材50が高分子材料からなる場合、金属製の付勢部材と違って錆びることがないので、長期に亘って安定的に使用することができる。家庭用薄葉紙収納容器1に収納する家庭用薄葉紙Pが、ウェットタイプの家庭用薄葉紙Pである場合は特に、金属製の付勢部材50を用いると、家庭用薄葉紙Pから蒸発した薬液によって付勢部材が錆びる可能性が高くなるので、高分子材料からなる付勢部材50を用いることが好ましい。

【0018】

ここで、上蓋20は、左右方向(容器本体10の平面視長手方向)にスライド移動することで開閉を行う。すなわち、上蓋20は、閉塞状態時の位置から左右方向の一方(本実施形態の場合、左方向)にスライド移動することで開放状態となり、開放状態時の位置から左右方向の他方(本実施形態の場合、右方向)にスライド移動することで閉塞状態となる。そして、上蓋20が開放状態となる方向(左方向)に移動することで、家庭用薄葉紙収納容器1の左右一側(本実施形態の場合、左側)が、家庭用薄葉紙収納容器1の左右他

10

20

30

40

50

側（本実施形態の場合、右側）よりも重くなるように構成されている。また、取出口 11 は、平面視にて上蓋 20 の開放状態における家庭用薄葉紙収納容器 1 自体の重心からずれた位置（本実施形態の場合、右側にずれた位置）に設けられている。

以下、上蓋 20 の開放状態における家庭用薄葉紙収納容器 1 自体の重心を、「開放重心」という。

【0019】

また、薄葉紙積層体 Q は、例えば、複数枚の家庭用薄葉紙 P が積層された詰替え用の薄葉紙積層体であって、ケース体（本実施形態の場合、容器本体 10）に形成された取出口 11 から家庭用薄葉紙 P を継続して取り出せるように交互に折り重ねられた状態で積層されている。すなわち、家庭用薄葉紙 P を取出口 11 からケース体の外側へ引き出したときに、次の家庭用薄葉紙 P の上端が取出口 11 よりも突出する位置まで収納空間部 S から引き出される、いわゆるポップアップ方式となっている。10

なお、薄葉紙積層体 Q は、本実施形態のように家庭用薄葉紙 P を取り出すための開口 T 1 が設けられた包装体 T によって内包されても良いし、包装体 T によって内包されても良い。特に、家庭用薄葉紙収納容器 1 に収納する家庭用薄葉紙 P が、本実施形態のようにウェットタイプの家庭用薄葉紙 P である場合には、薄葉紙積層体 Q を防湿性の包装体 T によって内包することが好ましい。

【0020】

容器本体 10 は、例えば、図 1 (a) 及び図 1 (b) に示すように、当該容器本体 10 の上面を構成する上面部 10a と、当該容器本体 10 の前後左右の周面を構成する周面部 10b と、からなり、容器本体 10 の下面是平面視にて角のとれた略長方形状を呈する底面開口 12 となっている。そして、この底面開口 12 を塞ぐように取り付けられた底蓋 40 と、容器本体 10 の上面部 10a 及び周面部 10b と、によって囲まれた空間が、薄葉紙積層体 Q を収納するための収納空間部 S となる。20

なお、本実施形態では、下面が開口した容器本体 10 を用い、薄葉紙積層体 Q を容器本体 10 の下面側から詰め替えるように構成したが、これに限ることではなく、例えば、下面是閉口して前後左右の何れかの面が開口した容器本体 10 を用い、薄葉紙積層体 Q を容器本体 10 の前後左右の何れかの面側から詰め替えるように構成することも可能である。

【0021】

容器本体 10 の上面部 10a には、例えば、図 4 及び図 5 に示すように、下側に向けて陥没する凹部 13 が設けられており、この凹部 13 の底面部 13a に取出口 11 が形成されている。30

取出口 11 は、容器本体 10 の内部の収納空間部 S に収納された家庭用薄葉紙 P を取り出すための、平面視にて角のとれた略長方形状に形成された開口である。

取出口 11 は、上蓋 20 が開放状態（図 1 (b)、図 3、図 5 参照）となった場合に開放され、このとき家庭用薄葉紙 P は、取出口 11 を通じて一枚毎に収納空間部 S から外部に引き出すことができるようになっている。

また、取出口 11 は、上蓋 20 が閉塞状態（図 1 (a)、図 2、図 4 参照）となった場合に閉塞されるようになっている。

【0022】

例えば、図 4 及び図 5 に示すように、取出口 11 の周縁には、ケース側パッキン 14 が装着されている。すなわち、ケース側パッキン 14 が、取出口 11 の周縁部に装着された枠部材として機能する。40

また、上蓋 20 の下面にも、蓋側パッキン 21 が取り付けられている。

蓋側パッキン 21 は、上蓋 20 の下面のうち上蓋 20 の閉塞状態においてケース側パッキン 14 に対応する位置に設けられており、ケース側パッキン 14 と蓋側パッキン 21 とは、上蓋 20 が閉塞状態となった場合に互いに密着して（図 4 参照）、収納空間部 S 内の気密性を保持するように構成されている。すなわち、ケース側パッキン 14 及び蓋側パッキン 21 が、取出口 11 の周縁と上蓋 20 との隙間を封止する気密手段として機能する。

これにより、家庭用薄葉紙収納容器 1 に収納する家庭用薄葉紙 P が、本実施形態のよう

にウェットタイプの家庭用薄葉紙Pである場合には、家庭用薄葉紙Pに含浸した薬液の蒸発を防止できるようになっている。

【0023】

本実施形態では、ケース側パッキン14及び蓋側パッキン21を、例えば、シリコンゴム等のゴムや、スチレン系、オレフィン系、塩化ビニル系、ポリエステル系、ポリウレタン系、ナイロン系のエラストマー等の熱可塑性エラストマーなどの軟質材料（弹性部材）で形成している。なお、蓋側パッキン21を形成する材料に関しては、これに限ることはない。蓋側パッキン21は、例えば、LDPE（Low Density Polyethylene）で形成しても良いし、PE（Polyethylene）やPP（Polypropylene）などの硬質材料で形成しても良い。また、蓋側パッキン21を、ケース側パッキン14と同じ材料で形成しても良いし、異なる材料で形成しても良い。また、ケース側パッキン14及び蓋側パッキン21は、家庭用薄葉紙収納容器1に収納する家庭用薄葉紙Pがウェットタイプである場合は特に、薬液耐性のある材料で形成されることが好ましい。

また、本実施形態では、容器本体10にケース側パッキン14を設けて上蓋20に蓋側パッキン21を設けた、すなわち、容器本体10と上蓋20との双方に気密手段を設けたが、これに限ることではなく、気密手段によって取出口11の周縁と上蓋20との隙間を封止できるのであれば、例えば、容器本体10だけに気密手段を設けても良い。また、シャーシ30に取出口11が設けられている場合には、シャーシ30に気密手段を設けても良い。

【0024】

ここで、本実施形態の場合、収納空間部Sに収納されている家庭用薄葉紙Pの折り方向、すなわち折り畳み線が延びる方向は、左右方向（容器本体10の平面視長手方向）に対して平行になっている。

また、取出口11の長手方向は、左右方向（容器本体10の平面視長手方向）に対して直交している。

したがって、家庭用薄葉紙Pは、取出口11から引き出される際に、取出口11に装着されたケース側パッキン14の短手部分（ケース側パッキン14のうち収納空間部Sに収納されている家庭用薄葉紙Pの折り方向に平行な部分）よりも、ケース側パッキン14の長手部分（ケース側パッキン14のうち収納空間部Sに収納されている家庭用薄葉紙Pの折り方向に直交する部分）に接触する。

【0025】

ケース側パッキン14の下端部は、例えば、図4及び図5に示すように、取出口11よりも下側（収納空間部Sに収納されている薄葉紙積層体Q側）に向けて突出している。したがって、最上層の家庭用薄葉紙Pを取り出す際に、ケース側パッキン14の下端部が最上層の家庭用薄葉紙Pや次層の家庭用薄葉紙Pと接触して、最上層の家庭用薄葉紙Pや次層の家庭用薄葉紙Pに抵抗を付与するので、次層の家庭用薄葉紙Pの飛び出し長さ（取出口11から突出した部分の長さ）が必要以上に長くなったり、複数枚の家庭用薄葉紙Pが連なって引き出されたりすることを抑制することができる。すなわち、家庭用薄葉紙Pが不要に飛び出さないように、ケース側パッキン14で家庭用薄葉紙Pを押さえることができる。

【0026】

さらに、ケース側パッキン14の下端部のうち左側部分（開放重心側の部分）には、例えば、図6（a）及び図6（b）に示すように、内側に向けて（すなわち、取出口11を塞ぐ方向側に向けて）円弧状に延出する延出部14aが設けられている。

また、ケース側パッキン14の下端部のうち前後方向の各端部には、例えば、図6（a）及び図6（b）に示すように、取出口11を塞ぐ方向（前後方向）に延出する抑え部14bがそれぞれ設けられている。即ち、ケース側パッキン14の下端部には、切込みC1～C4が形成され、一対の抑え部14b、14bがそれぞれ左右方向の各端部から概ね離間した状態となっている。また、抑え部14b、14bのそれぞれは、互いに重ならないようにその先端の左右方向の位相をずらして配置されている。

10

20

30

40

50

上記のように、一対の抑え部 14b、14bを備えたことで、ケース側パッキン14にZ字状の切込みが形成されている。なお、Z字状には、「Z」の字を左右に反転させた逆Z字状のものも含むものとする。

そして、延出部14aと一対の抑え部14b、14bにより形成された把持部P1～P3で、家庭用薄葉紙Pが把持されるようになっているため、家庭用薄葉紙Pを取り出す際、家庭用薄葉紙Pが過度に飛び出さないようになっている。

また、ケース側パッキン14及び蓋側パッキン21の少なくとも一方には、スリップ剤が添加されている。ケース側パッキン14及び蓋側パッキン21の少なくとも一方にスリップ剤を添加したことにより、上蓋20を円滑にスライド移動させることができるようになっている。

10

【0027】

また、本実施形態の場合、例えば、図7に示すように、取出口11は、平面視にて包装体Tの開口T1とずれていますとともに、取出口11の中心は、平面視にて包装体Tの開口T1の中心よりも右側（開放重心とは反対側）にずれています。

すなわち、例えば、図4に示すように、開口T1の左端部（開口T1の最長軸上にある左端部）から取出口11の左端部までの距離L1は、開口T1の右端部（開口T1の最長軸上にある右端部）から取出口11の右端部までの距離L2よりも長い。

【0028】

シャーシ30は、容器本体10の凹部13内に収容された状態で容器本体10の上面部10aに固定されており、上蓋20は、シャーシ30を介して容器本体10に取り付けられています。

20

シャーシ30は、例えば、図8に示すように、凹部13の底面部13a上に載置され、取出口11を取り囲む枠部31と、閉塞状態の上蓋20と略面一となるよう枠部31に支持される上壁部32と、を備えて構成される。

ここで、本実施形態では、上蓋20と上壁部32とを合わせると、平面視にて略楕円形状の板状部材を構成するようになっている。また、上蓋20及び上壁部32は、前後方向（短径方向）に下方へ凸となるよう湾曲した形状をなしている。

【0029】

シャーシ30の枠部31（具体的には、枠部31の連結部31c（後述））の上面には、例えば、図2、図3及び図8に示すように、付勢部材50の一端と係合する固定側係合部33が設けられています。

30

また、上蓋20の下面のうち前後方向略中央の位置には、例えば、図2、図3及び図9に示すように、付勢部材50の他端と係合する可動側係合部22が設けられています。

ここで、例えば、図8に示すように、本実施形態において、家庭用薄葉紙収納容器1は、付勢部材50である引張コイルばねを2本備えている。また、シャーシ30の枠部31は、固定側係合部33を2つ備えている。この2つの固定側係合部33は、上蓋20とシャーシ30とが組み合わされた状態で所定の直線（具体的には、左右方向（長径方向）に平行で可動側係合部22を通る直線）に対して互いに線対称となる位置に配置され、かつ、上蓋20の閉塞状態における可動側係合部22との間隔が、上蓋20の開放状態における可動側係合部22との間隔よりも長くなるように、枠部31に設けられています。そして、2本の付勢部材50のうち一方の一端が、2つの固定側係合部33のうちの一方に掛止されるとともに、2本の付勢部材50のうち他方の一端が、2つの固定側係合部33のうちの他方に掛止され、2本の付勢部材50の双方の他端が、上蓋20に設けられた可動側係合部22に掛止されている。

40

【0030】

上蓋20が右側（すなわち、上壁部32側）へとスライド移動して開放状態から閉塞状態に移行すると、付勢部材50の一端に係合する固定側係合部33と、付勢部材50の他端に係合する可動側係合部22との間隔が長くなるので、付勢部材50は左側（すなわち、上壁部32とは反対側）に付勢された状態になる。すなわち、付勢部材50は、上蓋20の閉塞状態において、当該上蓋20を開放状態となる方向に付勢している。そして、

50

付勢部材 50 の付勢力に抗する力が解除されると、付勢部材 50 の付勢力によって上蓋 20 が左側（すなわち、上壁部 32 とは反対側）に引っ張られて、取出口 11 が開放される。

【 0 0 3 1 】

また、例えば、図 4 及び図 5 に示すように、本実施形態において、可動側係合部 22 は、固定側係合部 33 よりも上側に配置されている。そのため、付勢部材 50 は、ケース体（容器本体 10 やシャーシ 30）の高さ方向に対して斜めに設置、具体的には、可動側係合部 22 と係合する他端が、固定側係合部 33 と係合する一端よりも上側に配置された状態で設置されている。したがって、付勢部材 50 は、上蓋 20 の閉塞状態において、当該上蓋 20 を開放状態となる方向に付勢するだけでなく、当該上蓋 20 を下方向（すなわち、当該上蓋 20 をケース体（本実施形態の場合、容器本体 10）に押し付ける方向）にも付勢するので、気密手段（本実施形態の場合、ケース側パッキン 14 及び蓋側パッキン 21）によって取出口 11 の周縁と上蓋 20 との隙間がしっかりと封止されることとなって、収納空間部 S の気密性が向上する。

従来、家庭用薄葉紙を収納するためのケース体の上面に、その開放端を上下方向に回動させることで開閉を行う蓋体を設けた家庭用薄葉紙収納容器として、蓋体の開放動作を行いやすくするために、蓋体を開く方向に付勢する付勢部材（エラストマー等により形成されたヒンジ、ねじりコイルばねなど）を備えたものが知られている。このような家庭用薄葉紙収納容器において、付勢部材は、蓋体を開放状態となる方向に付勢、すなわち、蓋体を閉塞状態とは反対方向に付勢しているので、気密性を持たせることが困難であった。これに対し、本実施形態では、左右方向にスライド移動することで開閉を行う蓋体（上蓋 20）を設け、可動側係合部 22 を固定側係合部 33 よりも上側に配置して付勢部材 50 をケース体の高さ方向に対して斜めに設置することで、蓋体（上蓋 20）を開放状態となる方向だけでなく、ケース体に押し付ける方向にも付勢するように構成したので、収納空間部 S の気密性が向上する。これにより、家庭用薄葉紙収納容器 1 に収納する家庭用薄葉紙 P が、本実施形態のようにウェットタイプの家庭用薄葉紙 P である場合には、家庭用薄葉紙 P に含浸した薬液の蒸発を確実に防止できるようになっている。

【 0 0 3 2 】

ここで、付勢部材 50 は、伸縮部材により構成され、シャーシ 30 の固定側係合部 33 が、ケース体（本実施形態の場合、シャーシ 30）に設けられ付勢部材 50 の一端と係合する固定点として機能し、上蓋 20 の可動側係合部 22 が、上蓋 20 に設けられ付勢部材 50 の他端と係合する可動点として機能する。

そして、付勢部材 50、シャーシ 30 の固定側係合部 33 及び上蓋 20 の可動側係合部 22 が、上蓋 20 を開放状態となる方向にスライド移動させる可動機構として機能する。

なお、本実施形態では、固定側係合部 33（固定点）をシャーシ 30 に設けたが、これに限ることではなく、固定側係合部 33（固定点）は、容器本体 10 に設けても良い。

【 0 0 3 3 】

また、本実施形態では、付勢部材 50、シャーシ 30 の固定側係合部 33 及び上蓋 20 の可動側係合部 22 は、上蓋 20 が、開放状態である場合も、閉塞状態である場合も、開放状態から閉塞状態に移行する途中の状態である場合も、閉塞状態から開放状態に移行する途中の状態である場合も、凹部 13 内に配置された状態で上蓋 20 に上方から覆われているので、家庭用薄葉紙収納容器 1 の外部から視認することができない。

すなわち、上蓋 20 は、当該上蓋 20 の状態にかかわらず、外部から視認不能に付勢部材 50、シャーシ 30 の固定側係合部 33 及び上蓋 20 の可動側係合部 22 を遮蔽している。これにより、家庭用薄葉紙収納容器 1 の美観が向上するとともに、付勢部材 50、シャーシ 30 の固定側係合部 33 及び上蓋 20 の可動側係合部 22 が触られることを防止できるようになっている。

【 0 0 3 4 】

さらに、本実施形態では、凹部 13 の底面部 13a が、容器本体 10 の内側（収納空間部 S 側）から視認不能に付勢部材 50、シャーシ 30 の固定側係合部 33 及び上蓋 20 の

10

20

30

40

50

可動側係合部 22 を遮蔽しているので、付勢部材 50 、シャーシ 30 の固定側係合部 33 及び上蓋 20 の可動側係合部 22 が、容器本体 10 の内側から触られることも防止できるようになっている。

【 0035 】

例えば、図 4 及び図 5 に示すように、上蓋 20 の右端部（すなわち、上壁部 32 側の端部）には、下側に向けて突出する爪部 23 が設けられている。

また、シャーシ 30 には、上壁部 32 の一部を操作面 34a としたスイッチ部 34 が設けられている。スイッチ部 34 は、前後方向に沿って延設された軸部 34b を回動軸として回動可能に構成されており、左端側（すなわち、上蓋 20 側）に爪部 23 が上方から進入して係合する爪受部 34c を有している。また、スイッチ部 34 は、図示しない付勢手段によって、押圧されて回動する方向とは逆方向に付勢されている。

【 0036 】

上蓋 20 が開放状態である際に、付勢部材 50 の付勢力に抗する力を作用させて上蓋 20 を右側（すなわち、上壁部 32 側）へとスライド移動させると、まず、上蓋 20 の爪部 23 がスイッチ部 34 の爪受部 34c に当接する。さらに上蓋 20 を右側へとスライド移動させると、爪受部 34c が爪部 23 に押されてスイッチ部 34 の付勢手段の付勢力に抗する力が作用し、爪受部 34c が下側へと移動するようにスイッチ部 34 が回動する。そして、上蓋 20 が閉塞状態になってスイッチ部 34 の付勢手段の付勢力に抗する力が解除されると、スイッチ部 34 の付勢手段の付勢力によって爪受部 34c がもとの位置に戻るよう（すなわち、操作面 34a が上壁部 32 の表面と略面一の状態となるよう）にスイッチ部 34 が回動して、爪部 23 と爪受部 34c とが係合する。これにより、上蓋 20 の閉塞状態を維持できるようになっている。

【 0037 】

また、爪部 23 と爪受部 34c とが係合している際に、スイッチ部 34 の操作面 34a が押圧されてスイッチ部 34 の付勢手段の付勢力に抗する力が作用すると、爪受部 34c が下側へと移動するようにスイッチ部 34 が回動する。そして、スイッチ部 34 の回動に伴い爪部 23 と爪受部 34c との係合が解除されると、付勢部材 50 の付勢力によって上蓋 20 が左側（すなわち、上壁部 32 とは反対側）へとスライド移動して開放状態になる。

すなわち、爪部 23 及び爪受部 34c が、付勢部材 50 の付勢力に抗して上蓋 20 が閉塞状態となるように係止するとともに、当該係止を解除可能な係止手段として機能する。

なお、本実施形態では、係止手段による係止を解除する際に押圧されるスイッチ部 34 をシャーシ 30 に設けたが、これに限ることはなく、スイッチ部 34 は、容器本体 10 に設けても良い。

【 0038 】

本実施形態においては、シャーシ 30 の枠部 31 の一部が、上蓋 20 を直線的にスライド移動するようガイドするレール部 31a になっている。具体的には、例えば、図 8 に示すように、シャーシ 30 の枠部 31 は、左右方向に沿って延設され、前後方向に並ぶレール部 31a , 31a と、レール部 31a , 31a の右端部（すなわち、上蓋 20 の閉塞状態となる方向側の端部）同士を連結するとともに上壁部 32 を支持する支持部 31b と、レール部 31a , 31a の左端部（すなわち、上蓋 20 の開放状態となる方向側の端部）同士を連結する連結部 31c と、からなる。

また、例えば、図 9 に示すように、上蓋 20 には、レール部 31a に対してスライド移動可能に係合するスライド部 24 が設けられている。スライド部 24 は、例えば、上蓋 20 とシャーシ 30 とが組み合わされた状態で、当該スライド部 24 の下面が、対応するレール部 31a の上面に当接するように、上蓋 20 の下面から垂下する垂壁部（図示省略）の下端に接続されている。

これにより、上蓋 20 をスムーズかつ確実に開閉できるようになっている。

なお、本実施形態では、上蓋 20 のスライド移動をガイドするためのレール部 31a をシャーシ 30 に設けたが、これに限ることはなく、レール部 31a は、容器本体 10 に設

10

20

30

40

50

けても良い。

【0039】

ここで、例えば、図9に示すように、スライド部24の左端部（すなわち、上蓋20の開放状態となる方向側の端部）には、上蓋20が開放状態となる際の衝撃を吸収するダンパー24aが設けられている。

また、例えば、図7に示すように、容器本体10の凹部13の周縁のうち、上蓋20の閉塞状態においてスライド部24の左端側（ダンパー24aを含む）に対応する位置には、上蓋20が閉塞状態から開放状態へと移行する際にスライド部24が入り込む横穴部15が形成されており、上蓋20の開放状態において、横穴部15内でスライド部24のダンパー24aが容器本体10に当接するように構成されている。すなわち、スライド部24が容器本体10に衝突することによって、付勢部材50の付勢力による上蓋20のスライド移動が停止するように構成されており、当該衝突の際の衝撃を、ダンパー24aによって吸収できるようになっている。

なお、本実施形態では、撓むことで衝撃を吸収できるようにダンパー24aを左方へ凸となるよう内側から外側に向けて湾曲した弓状に形成したが、これに限ることなく、ダンパー24aの形状は、上蓋20が開放状態となる際の衝撃を吸収できるのであれば、適宜任意に変更可能である。

【0040】

例えば、図4及び図5に示すように、上蓋20には、上蓋20を閉める際等に指を掛けたための可動側指掛部25が設けられている。具体的には、上蓋20には、可動側指掛部25として、当該上蓋20の右端部（すなわち、上蓋20の閉塞状態となる方向側の端部）を上側に向けて起立させることによって形成された突起部が設けられている。また、上蓋20には、可動側指掛部25に掛けた指を載置するための指載置部26として、当該上蓋20の上面を下側に向けて窪ませることによって形成された凹部が設けられている。

また、ケース体（本実施形態の場合、シャーシ30）のうち係止手段（本実施形態の場合、爪受部34c）よりも右側（すなわち、上蓋20の閉塞状態となる方向側）には、上蓋20を閉める際等に指を掛けたための不動側指掛部35が設けられている。具体的には、シャーシ30には、不動側指掛部35として、シャーシ30の端部（本実施形態の場合、上壁部32の右端部）を上側に向けて起立させることにより形成された突起部が設けられている。

【0041】

すなわち、可動側指掛部25の左側（すなわち、不動側指掛部35とは反対側）に指をかけて上蓋20を閉める際に、不動側指掛部35の右側（すなわち、可動側指掛部25とは反対側）に指をかけて容器本体10に左方向の力（上蓋20に作用させる力とは逆方向の力）を作用させて容器本体10が滑らないように容器本体10を固定しておくことができるよう構成されている。これにより、片手で上蓋20を閉めることができるようになっている。

また、本実施形態の場合、不動側指掛部35は、スイッチ部34に離間してケース体（本実施形態の場合、シャーシ30）に設けられている。これにより、不動側指掛部35に掛けた指でスイッチ部34を誤操作してしまうことを防止できるようになっている。

なお、本実施形態では、不動側指掛部35をシャーシ30に設けたが、これに限ることなく、不動側指掛部35は、容器本体10に設けても良い。

【0042】

例えば、図4及び図5に示すように、上蓋20の下面には、先端が左側（すなわち、上蓋20の開放状態となる方向側）を向くよう前後方向の側面視略逆L字状に突出する突片部27が設けられている。

また、例えば、図7に示すように、容器本体10の凹部13の周縁のうち、上蓋20の閉塞状態において突片部27の先端側（ダンパー27a（後述）を含む）に対応する位置には、上蓋20が閉塞状態から開放状態へと移行する際に突片部27が入り込む横穴部16が形成されており、上蓋20が開放状態になると、上蓋20の突片部27の先端側が容

10

20

30

40

50

器本体10の横穴部16に入り込んで、突片部27の上下方向の移動が規制されるように構成されている。これにより、上蓋20の開放状態において、上蓋20の左端側が上方へと移動して上蓋20が起き上がってしまうことを防止できるようになっている。

【0043】

ここで、例えば、図4及び図5に示すように、突片部27の先端部には、上蓋20が開放状態となる際の衝撃を吸収するダンパー27aが設けられており、上蓋20の開放状態において、横穴部16内で突片部27のダンパー27aが容器本体10に当接するように構成されている。すなわち、突片部27が容器本体10に衝突することによっても、付勢部材50の付勢力による上蓋20のスライド移動が停止するように構成されており、当該衝突の際の衝撃を、ダンパー27aによって吸収できるようになっている。

10

【0044】

なお、本実施形態では、撓むことで衝撃を吸収できるようにダンパー27aを左方へ凸となるよう上側から下側に向けて湾曲した弓状に形成したが、これに限ることではなく、ダンパー27aの形状は、上蓋20が開放状態となる際の衝撃を吸収できるのであれば、適宜任意に変更可能である。

また、本実施形態では、突片部27にダンパー27aを設けてスライド部24にダンパー24aを設けた、すなわち、突片部27とスライド部24との双方にダンパーを設けたが、これに限ることなく、ダンパーによって上蓋20が開放状態となる際の衝撃を吸収すること（衝撃を緩めること）ができるのであれば、例えば、突片部27だけにダンパーを設けても良いし、スライド部24だけにダンパーを設けても良いし、突片部27及びスライド部24以外の部分にダンパーを設けても良い。また、ダンパーは、上蓋20側ではなく、ケース体（容器本体10やシャーシ30）側に設けても良いし、上蓋20側とケース体側との双方に設けても良い。突片部27にダンパーを設けない場合は、上蓋20の開放状態において、突片部27が横穴部16内で容器本体10に当接しないように構成することが好ましい。また、スライド部24にダンパーを設けない場合は、上蓋20の開放状態において、スライド部24が横穴部15内で容器本体10に当接しないように構成することが好ましい。

20

【0045】

なお、本実施形態では、スライド部24の左端側が入り込む横穴部15の上方が上面部10aによって塞がれるように構成したが、これに限ることなく、横穴部15は上方に開口していてもよい。

30

また、突片部27は、上蓋20が起き上がってしまうことを防止するために設けられているが、本実施形態のように、スライド部24の左端側が入り込む横穴部15の上方が上面部10aによって塞がれている場合には、スライド部24によって、上蓋20が起き上がってしまうことを防止することができる。具体的には、この場合には、上蓋20が開放状態になると、上蓋20のスライド部24の左端側が容器本体10の横穴部15に入り込んで、スライド部24の上下方向の移動が規制され、上蓋20が起き上がってしまうことを防止することができるので、突片部27を設けなくてもよい。

【0046】

<家庭用薄葉紙収納容器の製造方法>

40

次に、本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器の製造方法の一例について、図10を参照して説明する。

まず、ブロー成型、またはインジェクション、ブローインジェクション等の製法によって、各パーツを作製する。

次いで、シャーシ30に、付勢部材50と上蓋20とを組み付けてアセンブリ体Aを形成する。

次いで、アセンブリ体Aを容器本体10に取り付ける。具体的には、シャーシ30の下面に設けられた複数（本実施形態の場合、5個）の嵌合凸部36と、容器本体10の凹部13の底面部13aに嵌合凸部36に対応させて設けられた嵌合孔部17と、が嵌合するよう、アセンブリ体Aを、容器本体10の凹部13内に当該凹部13の上方から嵌め込む

50

ことによって、容器本体10に取り付ける。すなわち、付勢部材50と上蓋20とは、シャーシ30に組み付けられて一体に構成されたアセンブリ体Aの状態で、容器本体10に取り付けられている。これにより、上蓋20と付勢部材50とシャーシ30とを別々に容器本体10に取り付ける手間を省くことができるようになっている。

なお、本実施形態では、シャーシ30に設けられた嵌合凸部36と、容器本体10に設けられた嵌合孔部17と、を嵌合させることによって、アセンブリ体Aを容器本体10に固定するよう構成したが、これに限ることではなく、例えば、ねじ等によってアセンブリ体Aを容器本体10に固定しても良い。

【実施例】

【0047】

<家庭用薄葉紙の取り出し試験結果>

次に、実施例及び比較例を挙げて、本発明をより具体的に説明するが、勿論本発明はこれらの実施例に限定されるものではない。

以下の実施例、比較例の条件で家庭用薄葉紙Pの取り出し試験を行い、次の家庭用薄葉紙Pの枠部材からの飛び出し量を測定した。また、併せて、枠部材に対する指の出し入れのし易さを測定した。

なお、上記試験を行うに際し、大きさが175mm×150mm(折幅80mm)、坪量が34g/m²の家庭用薄葉紙Pを使用した。また、家庭用薄葉紙Pには、アルコール含有薬液を含ませたものを使用した。また、取出口11の寸法が、39mm×20mmの条件で試験を行った。

【実施例1】

取出口11の周縁部に装着された枠部材として、ケース側パッキン14(図6等参照)を使用した。実施例1のケース側パッキン14の材料には、硬度が70°のエラストマー樹脂を使用した。なお、表1において、ケース側パッキン14のマウス形状を「A」と称している。

【実施例2】

枠部材として、ケース側パッキン14(図6等参照)を使用した。実施例2のケース側パッキン14の材料には、硬度が80°のエラストマー樹脂を使用した。

その他の条件及び試験方法は、実施例1と同一である。

【実施例3】

枠部材として、ケース側パッキン14(図6等参照)を使用した。実施例3のケース側パッキン14の材料には、硬度が90°のエラストマー樹脂を使用した。

その他の条件及び試験方法は、実施例1と同一である。

【比較例1】

枠部材として、ケース側パッキン14(図6等参照)と同一形状のケース側パッキンを使用した。比較例1のケース側パッキンの材料には、硬質材料であるPEを使用した。

その他の条件及び試験方法は、実施例1と同一である。

【比較例2】

枠部材として、ケース側パッキン14(図6等参照)と異なるマウス形状のケース側パッキン140(図11参照)を使用した。ケース側パッキン140は、下端部のうち左側部分(開放重心側の部分)に、例えば、図11(a)及び図11(b)に示すように、内側に向けて円弧状に延出する延出部140aが設けられている。比較例2のケース側パッキン140の材料には、硬質材料であるPEを使用した。なお、表1において、ケース側パッキン140のマウス形状を「C」と称している。

その他の条件及び試験方法は、実施例1と同一である。

【0048】

[試験結果]

実施例1～3及び比較例1, 2の試験結果を表1に示す。

10

20

30

40

【表1】

硬度	70°	80°	90°	PE	PE
マウス形状	A(図6)	A	A	A	C(図11)
指の出し入れ	◎	◎	◎	×	×
シート飛び出し量	○	○	◎	◎	×

[家庭用薄葉紙P(シート)の飛び出し量についての評価]

; 飛び出し量が非常に小さく(例えば、上蓋20の下端よりも低い位置)、上蓋20を閉める際の噛み込みを十分抑制可能 10

; 飛び出し量が小さく(例えば、上蓋20の下端の位置)、上蓋20を閉める際の噛み込みを抑制可能

×; 飛び出し量が大きく(例えば、上蓋20の下端を超える位置)、上蓋20を閉める際の噛み込みを抑制困難

の三段階で評価した。

表1に示すように、比較例2(取出部分の隙間が大きいケース側パッキン140を使用)では、取出部分の隙間が大きいため、飛び出し量が大きいという結果が得られた。

一方、実施例1(硬度が80°のケース側パッキン14を使用)及び実施例2(硬度が70°のケース側パッキン14を使用)では、取出部分の隙間が小さいため、飛び出し量が小さいという結果が得られた。また、実施例3(硬度が90°のケース側パッキン14を使用)及び比較例1(硬質材料であるPEで形成されたケース側パッキンを使用)では、取出部分の隙間が小さく且つ枠部材が硬めであるため、飛び出し量が非常に小さいという結果が得られた。 20

【0049】

[指の出し入れのし易さについての評価]

; 容易に指を出し入れすることができる

×; 指を出し入れすることが困難

の二段階で評価した。

表1に示すように、比較例1及び比較例2(ともに硬質材料であるPEで形成されたケース側パッキンを使用)では、枠部材が硬くて曲がりにくいため、枠部材の内部に指を出し入れすることが困難であった。 30

一方、実施例1、実施例2及び実施例3(いずれも軟質材料であるエラストマー樹脂で形成されたケース側パッキン14を使用)では、枠部材が軟らかくて曲がり易いため、問題なく枠部材の内部に指を出し入れすることができた。

【0050】

[総合評価]

表1に示すように、実施例3では、すべての項目において、良好な結果が得られた。また、実施例1及び実施例2では、「家庭用薄葉紙Pの飛び出し量」の項目において、実施例3に劣るもの、良好な結果が得られた。 40

一方、比較例1では、「指の出し入れのし易さ」の項目において、問題が生じていた。また、比較例2では、「家庭用薄葉紙Pの飛び出し量」及び「指の出し入れのし易さ」のいずれの項目においても、問題が生じていた。

これにより、枠部材には、軟質材料であるエラストマー樹脂で形成されたケース側パッキン14を使用することが好ましく、特に、硬度が90°のエラストマー樹脂で形成されたケース側パッキン14を使用することが最も好ましいことがわかった。

【0051】

以上説明した本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器1は、取出口11の周縁部に装着された枠部材(ケース側パッキン14)を備え、枠部材は、弾性部材により形成され、枠部材のケース体(容器本体10)の平面視短手方向の各端部には、取出口11を塞ぐ方向に延 50

出する抑え部 14 b が設けられ、抑え部 14 b、14 b のそれぞれは、互いに重ならないようにその先端のケース体の平面視長手方向の位相をずらして配置され、枠部材に Z 字状の切込みが形成される。

従って、本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器 1 によれば、弾性部材により形成された枠部材に抑え部 14 b、14 b が設けられているので、枠部材の下方に落ち込んだ家庭用薄葉紙の取り出しを阻害することなく、家庭用薄葉紙の飛び出し量を抑制することができる。

【 0 0 5 2 】

また、以上説明した本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器 1 によれば、取出口 11 は、平面視にて蓋体（上蓋 20）の開放状態時における当該家庭用薄葉紙収納容器 1 自体の重心からずれた位置に設けられ、枠部材の重心側には、抑え部 14 b、14 b と重ならないように取出口 11 を塞ぐ方向に延出する延出部 14 a が設けられている。10

従って、本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器 1 によれば、取出口 11 から取り出す家庭用薄葉紙 P の開放重心側に付与する抵抗を増加させることができるので、家庭用薄葉紙収納容器 1 の開放重心側の重量によって、家庭用薄葉紙 P を取り出す際の家庭用薄葉紙収納容器 1 の持ち上がりを抑制することができる。

【 0 0 5 3 】

また、以上説明した本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器 1 によれば、家庭用薄葉紙 P は、折り畳まれてケース体に収納され、家庭用薄葉紙 P の折り方向は、ケース体の平面視長手方向に対して平行であるので、家庭用薄葉紙 P を取り出す際に延出部 14 a や抑え部 14 b と引っ掛け易くなり、家庭用薄葉紙 P の飛び出し量を更に抑制することができる。20

【 0 0 5 4 】

また、以上説明した本実施形態の家庭用薄葉紙収納容器 1 によれば、枠部材は、エラストマー樹脂により形成されているので、抑え部 14 b、14 b が軟らかくて曲がり易く、問題なく枠部材の内部に指を出し入れすることができる。

また、枠部材は、硬度が 90° のエラストマー樹脂により形成されているので、抑え部 14 b、14 b に適当な硬さを付与することができ、指の出し入れを阻害することなく、家庭用薄葉紙 P の飛び出し量を大幅に抑制することができる。

【 0 0 5 5 】

以上、本発明に係る実施形態に基づいて具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で変更可能である。30

【 0 0 5 6 】

(変形例 1)

例えば、図 12 に示す例では、実施形態のケース側パッキン 14 と比べ、円弧状に延出する延出部 14 a が設けられていない点が異なっている。

具体的には、変形例 1 に係るケース側パッキン 14 1 は、実施形態と同様、エラストマー樹脂等の軟質材料で形成されている。ケース側パッキン 14 1 の下端部のうち前後方向の各端部には、例えば、図 12 (a) 及び図 12 (b) に示すように、取出口 11 を塞ぐ方向（前後方向）に延出する抑え部 14 1 a がそれぞれ設けられている。また、抑え部 14 1 a、14 1 a のそれぞれは、互いに重ならないようにその先端の左右方向の位相をずらして配置されている。40

上記のように、一対の抑え部 14 1 a、14 1 a を備えたことで、ケース側パッキン 14 1 に Z 字状の切込みが形成されている。

以上説明した変形例 1 の家庭用薄葉紙収納容器 1 によれば、実施形態の家庭用薄葉紙収納容器 1 と同様、枠部材の下方に落ち込んだ家庭用薄葉紙の取り出しを阻害することなく、家庭用薄葉紙の飛び出し量を抑制することができる。

【 0 0 5 7 】

(その他の変形例)

例えば、底蓋 40 等に、収納空間部 S 内の薄葉紙積層体 Q を下側から押し上げる部材を設けても良い。50

この場合、収納空間部 S 内で薄葉紙積層体 Q が動かないように、当該部材と、ケース側パッキン 14 や突起部 Y とで、薄葉紙積層体 Q を挟むことができるので、家庭用薄葉紙 P を取出口 11 からよりスムーズに取り出すことができるとともに、家庭用薄葉紙 P の取出口 11 から突出した部分が収納空間部 S 内に落ち込むことをより効果的に抑制することができる。

【0058】

また、家庭用薄葉紙収納容器 1 には、上面に近い側はポップアップする高さが低く、下面に近づくにつれてポップアップする高さが高くなる折り方で積層された家庭用薄葉紙 P を収納するように構成することも可能である。ここで「ポップアップする高さ」とは、最上層の家庭用薄葉紙 P のうち起立した部分の上下方向の長さ、すなわち薄葉紙積層体 Q の上面から最上層の家庭用薄葉紙 P のうち取出口 11 から突出した部分の上端までの長さのことである。10

薄葉紙積層体における折り方が全体にわたって同一である場合、家庭用薄葉紙 P の飛び出し長さ（取出口 11 から突出した部分の長さ）は、使いはじめでは長く、使い終わりに近づくにつれて短くなる。

ポップアップする高さは、折り幅により決定される。したがって、使いはじめではポップアップする高さが短く、使い終わりに近づくにつれて長くなるような折り方が可能である。このような折り方をした薄葉紙積層体 Q を用いれば、家庭用薄葉紙 P の飛び出し長さを使いはじめから使い終わりにかけてほぼ一定にすることができるので、取出口 11 から突出した部分が収納空間部 S 内に落ち込む、取出口 11 から突出した部分が上蓋 20 の開閉時に上蓋 20 に噛み込まれる等の発生を抑制することができる。20

【0059】

また、本発明は、家庭用薄葉紙を収納するためのケース体の上面に、その開放端を上下方向に回動させることで開閉を行う蓋体を設けた構成にも、適用可能である。

【0060】

その他、家庭用薄葉紙収納容器の細部構成に関しても、本発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更可能である。

【符号の説明】

【0061】

1 家庭用薄葉紙収納容器

30

10 容器本体（ケース体）

11 取出口

14 ケース側パッキン（枠部材）

14 a 延出部

14 b 抑え部

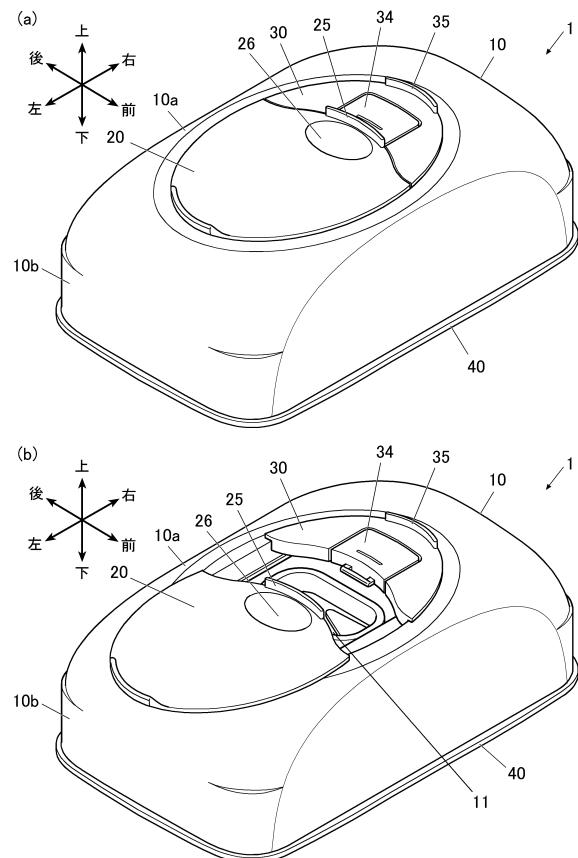
20 上蓋（蓋体）

30 シャーシ（ケース体）

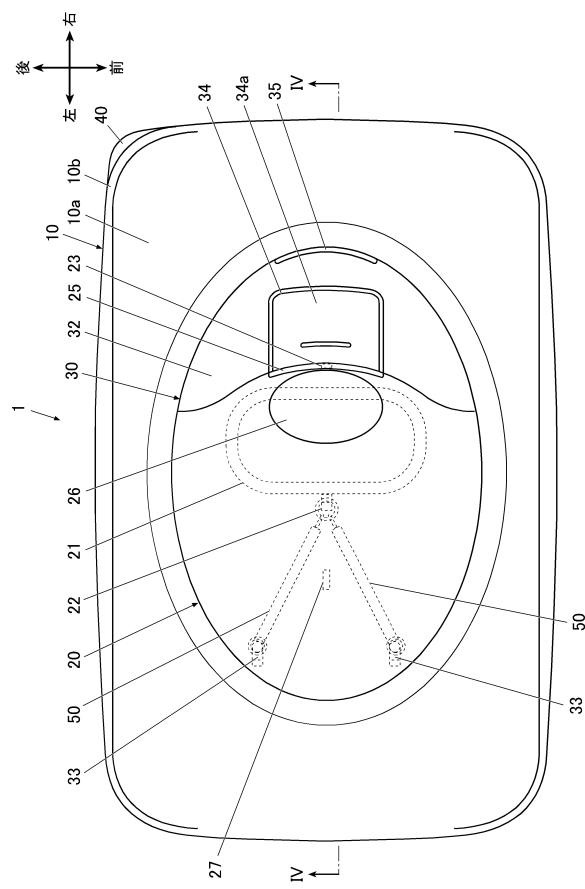
P 家庭用薄葉紙

T 包装体

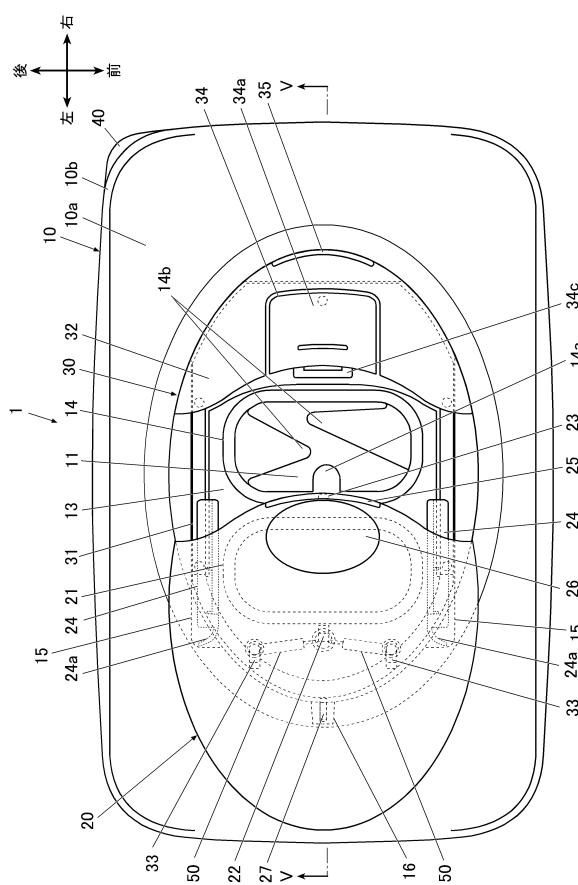
【 义 1 】



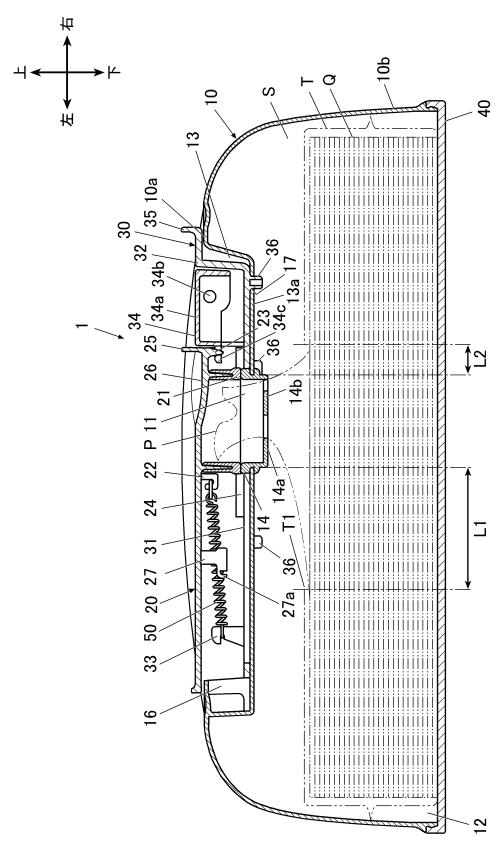
【 図 2 】



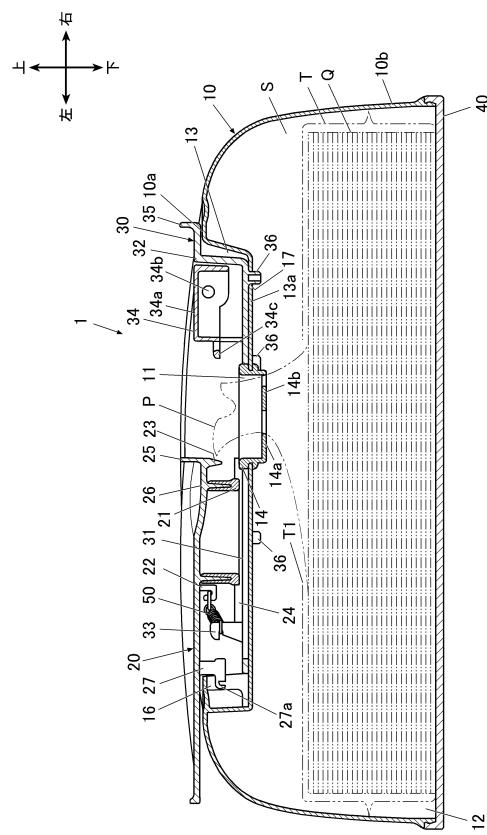
【図3】



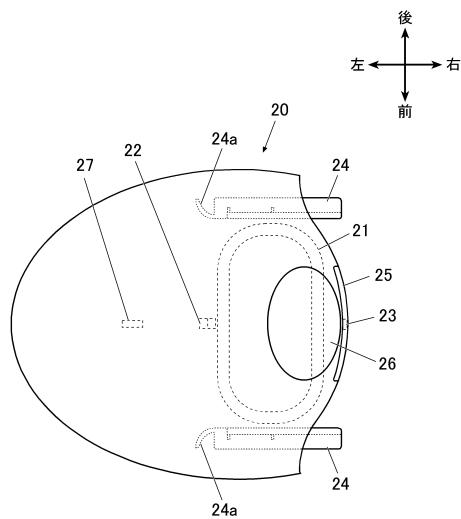
【 図 4 】



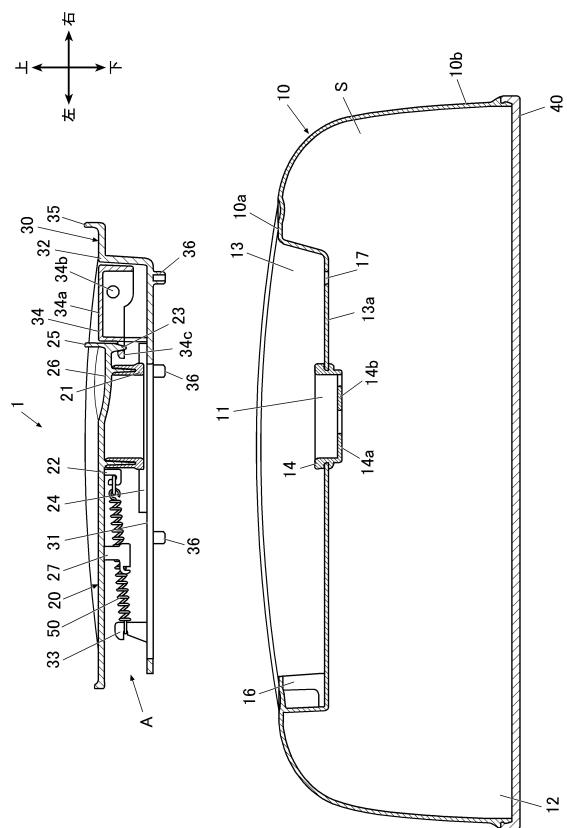
【図5】



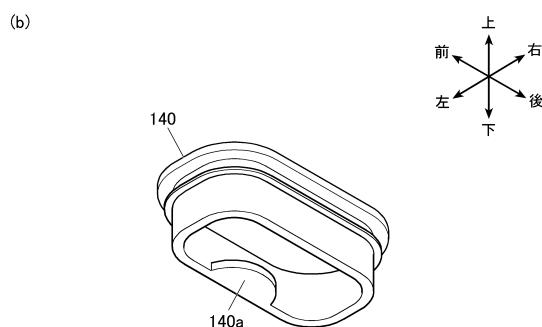
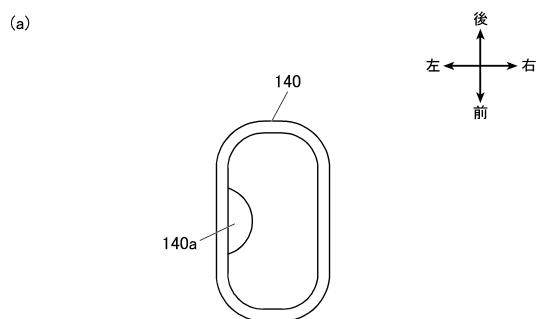
【図9】



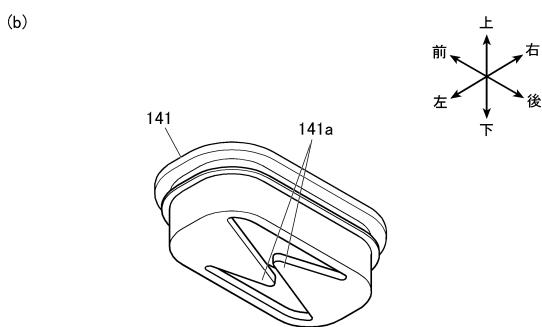
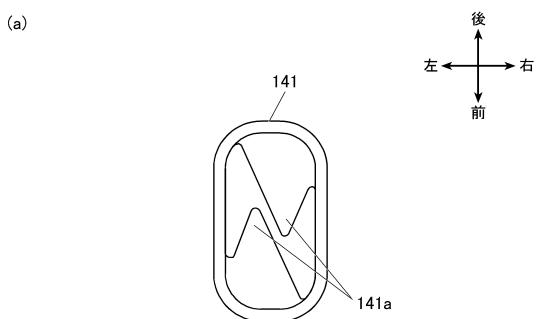
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2013-241190(JP,A)
特開2011-184068(JP,A)
特開2013-256322(JP,A)
米国特許出願公開第2007/0215632(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 8 3 / 0 8
A 4 7 K 1 0 / 2 0
A 4 7 K 1 0 / 4 2